

## 年頭あいさつ

公益社団法人日本監査役協会

会長 広瀬 雅行

皆様、新年明けましておめでとうございます。本日は、ご多忙のところ、会員の皆様始め官界、学界、関係諸協会など、各界から多数の方々にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。新年に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

### 1. 監査役等をめぐる環境

まず昨年を振り返りますと、改正会社法の成立を始め、日本版スチュワードシップ・コードの策定やコーポレートガバナンス・コードの検討開始など、日本の企業統治に関する様々な改革が進められた一年でした。今年は、改正会社法の施行やコーポレートガバナンス・コードの策定・適用開始など、企業統治改革は制度等の「整備」の段階から各企業による「実行」の段階へとステージが進んでいくこととなります。

### 2. 監査役等に求められる役割

このような転機を迎えた日本の企業統治において、監査役等に求められる役割もおのずから変わってきています。

まず、改正会社法の影響としては、新たな機関設計として監査等委員会設置会社が導入されます。この監査等委員会設置会社も当協会の会員としてお迎えすることになっていますが、各企業には、機関設計の選択に際してしっかりとしたビジョンを持ち、そのビジョンに合った体制を構築することが求められるとともに、投資家始め利害関係者に説明し、理解を得られるようにしなければなりません。

また、公開会社等の監査役設置会社に社外取締役の選任を義務付けることは見送られました。社外取締役を1人も置いていない会社に対して「社外取締役を置くことが相当でない理由」の説明が求められることになりました。ここで重視すべきは、社外取締役を置く以上はその社外取締役が有効に機能を発揮できるようにすることに尽きます。そのためには、同じ非業務執行役員である監査役・監査委員・監査等委員との連携が重要になってきます。

さらに、会計監査人の独立性を担保するため、会計監査人の選解任議案の決定権が監査役に付与され、また、各社が構築・運用すべき内部統制システムの項目には監査役監査の実効性を確保するための体制の追加が予定されているなど、監査役監査の更なる実効性向上のための様々な施策が施され、それらの実効的な活用が期待されるところです。

加えて、昨年末に公表されたコーポレートガバナンス・コード原案には、社外取締役の複数の設置が規定されるとともに、監査役等の情報収集能力及び能動的、積極的な権限行使等に対する強い期待が掲げられています。そして日本版スチュワードシップ・コード、コーポレートガバナンス・コードの原案のいずれにおいても企

業と株主・投資家との「対話」が求められており、今後は、監査役等を中心として非業務執行役員と株主・投資家との対話も重要な課題となってくるものと思われます。

### 3. 協会の活動方針

このような中、私は、昨年11月に会長に就任しました。その際、協会活動を推進するに当たり3つの方針を掲げましたが、ここで簡単にお話しさせていただきたいと思います。

第一は、「企業統治をめぐる環境変化への対応」です。まずは、各企業において配置が進むと想定される社外取締役と監査役との連携の在り方の検討です。また、新たに会員に迎えることとなりました監査等委員について、自らの職責を十分に果たせるよう、改正会社法等の企業統治改革に対応した監査基準の策定等、制度の基礎研究・提言をしていくとともに、その実務に資する情報提供・研修機会の充実を図ってまいります。

第二に、「協会の発信力の強化」です。私は、監査役監査は十分機能していると考えておりますが、経営者を始め関係者から、必ずしも十分に理解されていないようにも思います。特に、昨今急速に存在感を増してきた国内外の機関投資家からは、残念ながら、ほとんど理解されていないというのが現実ではないでしょうか。協会では、近年、国内外に対する説明に注力してまいりましたが、本年も引き続き、他の関係団体の皆様にもご協力いただきながら、積極的な広報活動を進めてまいります。

第三に、「会員へのサービス充実」です。協会には、会員として5,900社、登録監査役として7,700人にご登録いただいています。規模や機関設計の異なる会員の皆様それぞれのニーズに応えられるよう、種々の実務指針の整備はもちろん、各種研修の企画・実行を機動的に進めていきたいと思っております。特に研修については、昨年末に公表されたコーポレートガバナンス・コードの原案においても、その必要性が説かれているところです。協会としてはこれまで以上に充実した研修プログラムを提供できるよう準備を進めております。

本年は、これまで進められてきた企業統治改革の真価が問われる年となることと思っております。そうした中で、企業統治の一翼を担う会員の監査役・監査委員の皆様におかれましては、より一層のご活躍を期待しております。協会としても、変化の激しい時代の中で監査役・監査委員の皆様が実効的な監査を行えるよう精力的に活動していく所存です。皆様には、引き続きご支援ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(平成27年1月9日 当協会 新年賀詞交歓会にて)